

「福岡県 WORK! DIVERSITY 事業 働きづらさを抱える人に いま私たちができること」 シンポジウム開催報告

福岡県 WORK! DIVERSITY 事業の実施から見えてきた成果と課題について

福岡県就労支援協同組合
理事長 中村 信二

本シンポジウムは、福岡県就労支援協同組合（以下、マネジメントセンター）と福岡県との共催で、福岡県在住の働きづらさを抱える人を対象とした新しい就労支援モデルの創出を目指し、地域の就労支援ネットワークの構築を目的として、2024年11月19日に西鉄ホール（福岡市）にて、県民や一般企業をはじめ、就業・就労を支援する県内の市町村、就職支援機関、若者サポートステーションやひきこもり地域支援センター等の支援機関、障がい者就労支援機関（就労移行支援事業所、就労継続支援A型事業所等）、教育機関、有識者他、400名を超える関係者が参加しました。

少子高齢化に加え、現実化する社会保障の増大、労働力不足の社会。こうした状況を受けて、日本財団が2018年度から就労困難者の就労を大きく進めることを目指し、これらの喫緊の課題解決に既存のシステムを新たな視点で活用し、社会に新たな労働力を輩出しようとするプロジェクトがWORK! DIVERSITY（ダイバーシティ就労）です。

福岡県 WORK! DIVERSITY 事業（以下、本事業）は、日本財団が推進する WORK! DIVERSITY プロジェクトの「日本財団 WORK! DIVERSITY モデル助成事業」における全国モデル地域の一つとして、令和4年9月から公益財団法人日本財団及び福岡県の助成を受けて実施しています。

本事業は、他のモデル地域とは異なり、事業利用者に対して就労移行支援事業所のみで支援を行います。就労移行支援事業所のみで支援を行う理由として、まず障害者総合支援法における就労系障がい福祉サービスのうち、「就労移行支援」は職業指導員、生活支援員に加えて“就労支援員”的な人員配置が定められていることが挙げられます。

本事業では、就労移行支援事業所を活用した独自の支援体制を構築しています。就労移行支援事業所を活用することのメリットとして次の5点を考えています。①利用者の体調や生活環境への配慮、②利用者の希望や特性に合わせた支援、③就労移行支援事業所内や企業における作業や実習、④適性に合った職場探し、⑤就職後の職場定着支援

これまでに問い合わせ件数 195 件、そのうち初回面談に至ったのが 107 名、事業利用者は 73 名で、利用者の状況は、男性が 50 名、女性が 23 名、年齢別にみると 10 歳代～30 歳代の若年層が 67.1%を占めています。利用者がどのような働きづらさを抱えているかを「困難要因」別にみると、ニート、フリーター、ひきこもり、生活困窮者、難病・その他の病気（脳梗塞、うつ病等）、がん患者、障がいを抱えている方（ASD、ADHD 等）、高齢者、ホームレス、母子・父子家庭、非行少年、刑余者、LGBTQ 等の何れにも該当しない「その他の困難要因」が最も多く 30.1%、次に生活困窮 24.7%、ひきこもり 23.3%となっています。また、生活困窮であり、ひきこもりでもある等、重複した困難を抱える方も多くなっています。

これまで就職者 14 名（そのうち生活保護受給が終了された方が 2 名）、障がい福祉サービス受給者証を取得されて、障がい福祉サービスの利用へ移行された方が 14 名、その他に利用継続が困難となり支援を終了された方が 9 名で、現在の利用者は 36 名です。

現状の課題としては、①就職された方への定着支援、②現時点で事業利用に繋げることができていない、刑余者や LGBTQ の方のニーズの把握と本事業利用への接続支援、③マネジメントセンターにおける利用希望者の就労意欲や適性の客観的な判定、④本事業終了時の対応として、現在利用中の方への支援主体の円滑な移行、が挙げられます。

本事業は、多様性を認め合う雇用創出事業として、福岡県内の就労困難者の支援に係わる機関との連携強化やネットワークの構築が必要不可欠です。

皆様におかれましては、今後より一層のお力添えをいただけますと幸いです。